

令和7年6月 定例教育委員会

第3別館2階会議室

議事日程 (令和7年7月2日 午前10時00分)

日程 番号	議事		
1	5月教育委員会会議録の承認		
2	会議録署名委員の指名		
3	教育長報告		
4	議題		
(1)	議案第39号	今治市図書館運営審議会委員の委嘱について	
	議案第40号	今治市公民館運営審議会委員の委嘱について	
	議案第41号	今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について	

6月教育委員会教育長報告

先月の定例教育委員会以降に開催された主な行事及び今後の教育委員会関係等の主な行事予定を下記のとおり記載し、教育長報告とさせていただきます。

記

1 報告

6月13日(金)	学校訪問(常盤小)、加根又育英会評議員会
6月16日(月)	学校訪問(富田小)
6月17日(火)	学校訪問(桜井小)、今治市議会(初日)
6月18日(水)	仲良し運動会
6月19日(木)	今治市議会(代表質問・質疑)
6月20日(金)	今治市議会(一般質問)
6月23日(月)	学校訪問(菊間小、菊間中)、今治市議会(一般質問)
6月24日(火)	学校訪問(波止浜小)、今治市議会(予算特別委員会)
6月25日(水)	学校訪問(日高小)
6月26日(木)	学校訪問(亀岡小、大西中)、今治市議会(教育厚生委員会) 市町村教育委員会研究協議会(オンライン)
6月30日(月)	学校訪問(伯方小、伯方中)
7月1日(火)	学校訪問(日吉中)
7月2日(水)	学校訪問(立花小)、6月定例教育委員会会

2 予定

7月2日(水)	7月教頭会
7月3日(木)	学校訪問(波方小) 「ユウカリの樹 今までありがとう集会」(桜井小)
7月4日(金)	今治市議会(閉会)
7月7日(月)	高校総体インターハイ激励会
7月9日(水)	東予地域婦人教育研修会
7月18日(金)	小・中学校終業式
7月19日(土)	公立学校教員採用試験(一次)
~20日(日)	
7月21日(月)	日本一おいしいアイディアメニューコンテスト
7月22日(火)	小中学生イングリッシュキャンプ(福祉セ)
7月23日(水)	小学校水泳記録会
7月24日(木)	小中学生イングリッシュキャンプ(伯方開発総合セ)
7月25日(金)	今治市小中学生会議、児童生徒をまもり育てる協議会
7月28日(月)	特別支援コーディネーター及び生活支援員合同研修会
7月29日(火)	県市町教育委員会連合会定期総会(西予市)、中学生弁論大会
7月31日(木)	7月定例教育委員会

資料

第9回 教育委員会議案第39号

今治市図書館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第4条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和7年7月2日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理由」
欠員補充による

今治市図書館運営審議会委員 候補者名簿

	氏 名	区 分	役 職 名
候補者	河野 真一	学校教育及び社会教育の関係者	今治市立岡村小学校長
	村上 達哉	学校教育及び社会教育の関係者	今治市立日吉中学校長
任 期	令和7年7月2日 ～ 令和8年9月1日		

退任委員

	氏 名	区 分	役 職 名
前任者	川崎 文一	学校教育及び社会教育の関係者	今治市立吉海小学校長
	山口 峰松	学校教育及び社会教育の関係者	今治市立立花中学校長

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれの定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

今治市図書館運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第3条 審議会の委員の定数は、15人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

2 特定の地位又は職により委嘱又は任命された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

「参 考」 今治市図書館運営審議会委員名簿

運 営 委 員	氏 名	区 分	役 職 名	
	河野 真一	学校教育及び社会教育の関係者	今治市立岡村小学校長	交替
	村上 達哉	学校教育及び社会教育の関係者	今治市立日吉中学校長	交替
	青木 久子	学校教育及び社会教育の関係者	今治市連合婦人会 副会長	
	長尾 正人	家庭教育の向上に資する活動を行う者	今治市PTA連合会 会長	
	松木 博	学識経験のある者	今治史談会委員	
	岡田 奈恵美	学識経験のある者	今治明德短期大学 幼児教育学科 講師	
	日野 郁子	学識経験のある者	朗読奉仕グループ「みちくさ」代表	
	大仲 薫	学識経験のある者	朗読奉仕グループ「なみかた ざんぶらこ」メンバー	
	阿部 由美子	学識経験のある者	お話グループ「やより」 会員	
	金本 ひろみ	学識経験のある者	「ひよこの会」 代表	
	神野 秀夫	学識経験のある者	利用者代表（中央図書館）	
	菊川 世紀	学識経験のある者	利用者代表（波方図書館）	
	竹内 信子	学識経験のある者	利用者代表（大西図書館）	
任 期	令和6年9月2日 ～ 令和8年9月1日			

交 替 令和7年7月2日 ～ 令和8年9月1日

資料 2

第 9 回教育委員会議案第 40 号

今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 7 年 7 月 2 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」

任期満了及び欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市中央公民館

候補者	氏名	区分	備考
	木村 晴彦	学校教育の関係者	今治市小中学校長会長
	丸山 達也	学校教育の関係者	今治市内高等学校等校長連絡協議会長
	越智 瑞啓	学校教育の関係者	今治地区私立幼稚園協会会長
	越智 千英子	社会教育の関係者	今治市連合婦人会 富田地区婦人会 会長
	長尾 正人	社会教育の関係者	今治市PTA連合会長
	大亀 榮子	社会教育の関係者	今治市文化協会今治支部副支部長
	杉山 恵子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	今治市母子寡婦福祉連合会長
	檜垣 秀子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	今治市民生児童委員協議会主任児童委員
	山田 逸朗	学識経験のある者	中央公民館登録団体連絡協議会長
	窪田 順子	学識経験のある者	今治母親連絡協議会
	浅川 文雄	学識経験のある者	今治市連合自治会長
	檜垣 ヒロカ	学識経験のある者	今治市老人クラブ連合会女性部長
任期	令和 7年 7月 2日 ~ 令和 9年 7月 1日		

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市桜井公民館

候補者	氏名	区分	備考
	里本 明美	学校教育の関係者	桜井小学校長
	月原 郁美	社会教育の関係者	桜井小学校PTA代表
	長井 講平	社会教育の関係者	桜井中学校PTA代表
任期	令和7年 7月 2日 ~ 令和9年2月23日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	野間 宏美	学校教育の関係者	桜井小学校長
	山田 里沙	社会教育の関係者	桜井小学校PTA代表
	眞辺 理恵	社会教育の関係者	桜井中学校PTA代表

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市国分公民館

候補者	氏名	区分	備考
	岡野 智康	学校教育の関係者	国分小学校長
	櫻谷 瞳	社会教育の関係者	桜井中学校PTA保健体育部員
任期	令和 7年 7月 2日 ~ 令和9年2月23日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	馬越 敏	学校教育の関係者	国分小学校長
	小田 栄光	社会教育の関係者	桜井中学校PTA健全育成部長

「参 照」

社会教育法（抜すい）

（公民館運営審議会）

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で
定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第 30 条第 2 項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

今治市公民館条例（抜すい）

（審議会）

第 11 条 法第 29 条第 1 項の規定により、公民館ごとに公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、公民館ごとに委員 12 人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

「参 考」今治市桜井公民館運営審議会委員名簿

候 補 者	氏 名	区 分	備 考	
	里本 明美	学校教育の関係者	桜井小学校長	交替
	佐藤 寿一	学校教育の関係者	桜井中学校長	
	月原 郁美	社会教育の関係者	桜井小学校PTA代表	交替
	長井 講平	社会教育の関係者	桜井中学校PTA代表	交替
	佐々木 哲広	学識経験のある者	桜井地区自治会長	
	藤田 裕樹	学識経験のある者	チーム桜井代表	
	石丸 等	家庭教育の向上に資する活動を行う者	桜井地区民生児童委員協議会長	
	村上 正子	学識経験のある者	学識経験者	
	広川 サツキ	学識経験のある者	学識経験者	
	越智 里栄子	学識経験のある者	学識経験者	
	眞鍋 力子	学識経験のある者	学識経験者	
任 期	令和 7年 2月 24日 ～ 令和 9年 2月 23日			

交替 令和 7年 7月 2日 ～ 令和 9年 2月 23日

「参 考」今治市国分公民館運営審議会委員名簿

候補者	氏 名	区 分	備 考	
	岡野 智康	学校教育の関係者	国分小学校長	交替
	佐藤 寿一	学校教育の関係者	桜井中学校長	
	櫻谷 瞳	社会教育の関係者	桜井中学校PTA保健体育部員	交替
	林 静香	社会教育の関係者	国分小学校PTA国分公民館担当	
	飯野 俊廣	学識経験のある者	国分地区自治会長	
	本宮 幸美	学識経験のある者	国分地区自治会婦人部長	
	正岡 誠一	社会教育の関係者	今治市青少年補導委員会国分支部長	
	越智 蒙美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	国分地区民生児童委員会会長	
	本多 正雄	社会教育の関係者	国分軽スポーツクラブ会長	
	梶本 芳美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	国分地区主任児童委員	
	村上 光昭	学識経験のある者	国分地区団体連絡協議会会計	
	檜垣 節子	学識経験のある者	国分地区自治会婦人部部員	
	任 期	令和 7年 2月 24日 ～ 令和 9年 2月 23日		

交 替 令和 7年 7月 2日 ～ 令和 9年 2月 23日

資料 3

第 9 回教育委員会議案第 41 号

今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 7 年 7 月 2 日提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

「理 由」
欠員補充による

今治市開発総合センター運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市関前開発総合センター

候補者	氏名	区分	備考
	河野 真一	学校教育の関係者	岡村小学校長
	今里 拓哉	社会教育の関係者	岡村小学校PTA会長
任期	令和 7年 7月 2日 ~ 令和 9年 2月 23日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考
	青葉 茂	学校教育の関係者	岡村小学校 前校長
	吉野 秀雄	社会教育の関係者	岡村小学校PTA前会長

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項	構成の数の定限	任期
教育委員会	今治市開発総合センター運営審議会	開発総合センターの各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項	12人	2年

今治市開発総合センター運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、今治市開発総合センター条例（平成17年今治市条例第84号）

第2条の表に掲げる今治市吉海開発総合センター、今治市上浦開発総合センター及び今治市関前開発総合センターごとに、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

「参 考」今治市関前開発総合センター運営審議会委員名簿

候 補 者	氏 名	区 分	備 考	
	河野 真一	学校教育の関係者	関前小学校長	交替
	今里 拓哉	社会教育の関係者	岡村小学校PTA会長	交替
	船越 清忠	学識経験のある者	関前支部老人クラブ連合会長	
	近松 安文	社会教育の関係者	関前開発総合センター事業推進会長	
	山岡美和子	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体役員	
	檜垣美恵穂	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体役員	
	橋本 操子	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体役員	
	堀内 初美	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体役員	
	村上 一恵	社会教育の関係者	関前開発総合センター登録団体役員	
	加藤 正	社会教育の関係者	学識経験者	
任 期	令和 7年 2月 24日 ~ 令和 9年 2月 23日			

交替 令和 7年 7月 2日 ~ 令和 9年 2月 23日